

競技日程表

2020

自 2020年 1月
至 2020年12月



メイプルポイント ゴルフクラブ

〒409-0114 山梨県上野原市鶴島3600番地
電話 0554-63-5111 (代表)
電話 0554-63-6311 (予約専用)

2020年 1月

1日(水) 休場日	
5日(日) 月例杯 A&B	18H.S.P
12日(日) (研修会)	18H.S.P)
20日(月) 休場日	
27日(月) 休場日	

2月

2日(日) 月例杯 A&B	18H.S.P
3日(月) 休場日	
9日(日) (研修会)	18H.S.P)
10日(月) 休場日	
17日(月) 休場日	

3月

1日(日) 月例杯 A	18H.S.P
8日(日) 月例杯 B	18H.S.P
15日(日) (研修会)	18H.S.P)
19日(木) 平日杯	18H.S.P

4月

5日(日) 月例杯 A	18H.S.P
9日(木) 平日杯	18H.S.P
12日(日) 月例杯 B	18H.S.P
19日(日) (研修会)	18H.S.P)
26日(日) 理事長杯 予選	18H.S.P

5月

3日(日) 理事長杯1回戦・2回戦 各	18H.M.P
7日(木) 平日杯	18H.S.P
10日(日) 理事長杯 準決勝 (研修会)	36H.M.P 18H.S.P)
17日(日) 理事長杯 決勝 月例杯 A	36H.M.P 18H.S.P
24日(日) 月例杯 B	18H.S.P

4月19日の研修会より
6月30日迄の競技は
全て中止となりました。

6月

7日(日) スクラッチ競技社長杯 予選	18H.S.P
14日(日) スクラッチ競技社長杯 決勝 通算45H.S.P	27H.S.P
月例杯 B	18H.S.P
18日(木) 平日杯	18H.S.P
21日(日) (研修会)	18H.S.P)
28日(日) 月例杯 A	18H.S.P

7月

5日(日) シニア選手権 予選	18H.S.P
12日(日) シニア選手権1回戦 準決勝 各 月例杯 B	18H.M.P 18H.S.P
16日(木) 平日杯	18H.S.P
19日(日) シニア選手権 決勝 月例杯 A	27H.M.P 18H.S.P
26日(日) (研修会)	18H.S.P)

8月

2日(日) 月例杯 B	18H.S.P
6日(木) 平日杯	18H.S.P
16日(日) 月例杯 A	18H.S.P
23日(日) (研修会)	18H.S.P)
30日(日) クラブ選手権 予選 16名選出	27H.S.P

9月

3日(木) 平日杯	18H.S.P
6日(日) クラブ選手権 1.2回戦 各 月例杯 B	18H.M.P 18H.S.P
13日(日) クラブ選手権 準決勝 (研修会)	36H.M.P 18H.S.P)
20日(日) クラブ選手権 決勝 月例杯 A	36H.M.P 18H.S.P

10月

1日(木) 平日杯	18H.S.P
4日(日) 月例杯 B	18H.S.P
11日(日) (研修会)	18H.S.P)
18日(日) 月例杯 A	18H.S.P

11月

1日(日) レディース杯 グランドシニア杯	18H.S.P 18H.S.P
5日(木) 平日杯	18H.S.P
15日(日) (研修会)	18H.S.P)
22日(日) 月例杯 B	18H.S.P
29日(日) 月例杯 A	18H.S.P

12月

6日(日) (研修会)	18H.S.P)
10日(木) 平日杯	18H.S.P
13日(日) 月例杯A&B	18H.S.P
20日(日) ラストコール杯 グランドチャンピオン杯	18H.S.P 18H.S.P



競技条件

- 本条件の運用に関する一切の事項は、競技委員会（以下委員会という）が決定する。
- 競技はJ.G.Aゴルフ規則及びこの競技条件、別に定めるローカル・ルールを適用する。委員会は必要に応じ臨時ローカル・ルールを定める事ができる。
この場合、その都度クラブハウス内の所定の箇所に掲示し、即時効力を発する。
- 競技参加資格
 - 競技の参加資格者はJ.G.Aハンディキャップを取得した正会員とする。但し、平日杯は当クラブのハンディキャップを有する平日会員及び各種登録者も参加出来る。
 - ハンディキャップ及び年齢

クラブ選手権	ハンディキャップ12まで 女子ハンディキャップ7まで 当該年に満30歳以上になる方
シニア選手権	ハンディキャップ18まで 女子ハンディキャップ13まで 当該年に満55歳以上になる方
理事長杯	ハンディキャップ18まで 19以上の者は18で参加できる。 女子ハンディキャップ13まで 14以上の者は13で参加できる。 但し、競技は女子ハンディに7を加算したハンディキャップにて行う。 当該年に満30歳以上になる方
スクラッチ競技社長杯	ハンディキャップ12まで 女子ハンディキャップ7まで 当該年に満30歳以上になる方

- | | |
|-------------|--|
| 月例杯Aクラス | ハンディキャップ12まで |
| Bクラス | ハンディキャップ13~36まで
37以上の者は36で参加できる。 |
| グランドシニア杯 | ハンディキャップ36まで
37以上の者は36で参加できる。
当該年に満65歳以上になる方 |
| レディース杯 | ハンディキャップ36まで
37以上の者は36で参加できる。 |
| ラストコール杯 | 公式競技優勝者は除く。
ハンディキャップ36まで
37以上の者は36で参加できる。 |
| グランドチャンピオン杯 | 公式競技優勝者に限る。 |
| (研修会・男) | ハンディキャップ13まで |
| (研修会・女) | 当面女子ハンディ20まで |
| (平日杯) | ハンディキャップ36まで
37以上の者は36で参加できる。 |
- 競技参加者が12名に達しない場合の競技は不成立とする。但し、クラブ選手権、シニア選手権、理事長杯、スクラッチ競技社長杯は除く。また、当面グランドシニア杯及びレディース杯は8名、グランドチャンピオン杯及び平日杯は6名で成立とする。
 - ストロークプレーの競技でタイとなった場合の順位決め方については、特に定める場合を除いて、「マッチング・カード方式」による。2日間競技の場合は2日目のスコアを使用する。【特に定める場合】スクラッチ競技社長杯、シニア選手権の優勝においては、サドンデスプレーオフとする。
 - マッチプレーの競技が「タイ」となった場合は、いずれか一方が1ホール勝つまで試合を続行し勝敗を決める。

- マッチプレー組合せの順位を決定するにあたりスコアがタイの場合は、「マッチング・カード方式」により順位を決める。
- マッチプレーの場合に於けるハンディキャップは各自のハンディキャップとする。
- 他クラブのハンディキャップが変更になった場合は、速やかにハンディキャップ委員会に報告しなければならない。これを怠れば競技に失格することがある。
- クラブ選手権、シニア選手権、理事長杯、スクラッチ競技社長杯、月例杯、レディース杯の参加申込は一週間前の17時までとする。組合せ及びスタート時刻は委員会が決める。締切時までに取消しをしない場合は不参加の場合も参加料を徴収する。
グランドシニア杯・ラストコール杯・グランドチャンピオン杯並びに平日杯は当日参加を認める。
- 下記の事項に該当する場合は入賞の資格を失う。
 - 前回参加の競技でNRしたとき（NRの理由を報告し、それを委員会が認めた場合はこの限りではない。）
 - 過去3ヶ月以内（開催月は除く）に正式アテストのある当コースのカード2枚以上を提出しないとき。
 - 6ヶ月以内に公式競技のカード1枚以上提出しないとき。
 - クラブ選手権、シニア選手権・理事長杯・スクラッチ競技社長杯を除き表彰式に欠席した場合は入賞資格を失い、順位を繰上げる。

*但し、該当年に70歳以上になる方は、b.において1枚以上、c.において1年以内に1枚とする。

- クラブ選手権・シニア選手権・理事長杯・スクラッチ競技社長杯につき前項の入賞資格は参加資格に該当する。
70歳以上の方の入賞資格緩和にとまない、参加資格も同様とする。
- 各競技の男・女のティーイングエリアは次のとおりとする。

月例杯 Aクラス	男	青マーク
	女	白マーク
Bクラス	男	緑マーク
	女	赤と白マークの混合
グランドシニア杯	男	緑マーク
	女	赤と白マークの混合
レディース杯	女	白マーク
ラストコール杯・グランドチャンピオン杯・平日杯	男	緑マーク
	女	赤と白マークの混合
- クラブ選手権・シニア選手権・理事長杯・スクラッチ競技社長杯は同一ティーイングエリアとする。
- 雷雨、日没、その他不可抗力により競技続行不能の状況になった場合は、競技は不成立とする。
なお、クラブ選手権・シニア選手権・理事長杯・スクラッチ競技社長杯の場合は、委員会が決定する。
- 競技参加料は下記の通りとする。
クラブ選手権、シニア選手権、理事長杯、スクラッチ競技社長杯 …………… 3,000円(税別)
その他の競技 …………… 2,000円(税別)

【付則】 当分の間、9ホール終了後次のスタートまでの間に競技に支障を来さない限り、クラブハウスに入り食事をして差し支えないこととする。

LOCAL RULES

- アウトオブバウンズの境界は、白杭をもって標示する。NO.8の左側のアウトオブバウンズはラインとし、白杭を超えた場合はアウトオブバウンズとなる。
- 修理地は青杭を立て白線及びローピングをもってその限界を標示する。
- ペナルティーエリアは赤杭又は赤線で、その限界を標示する。
- コースの法面を保護している枕木はコースと不可分の部分とする。
- 枕木で構築された階段及び歩経路、スプリンクラー操作盤（目隠し用の樹木も含む）は動かさない障害物とする。
- 道路に接している縁石、枕木、ゴムマットは道路と一体のものとする。
- NO.2・NO.9・NO.17ホールのバンパスグラスの植えてあるバンカーはジェネラルエリアの一部とみなす。（ソールできる）
- スプリンクラーヘッドがグリーン上または、グリーンから2クラブレンジ、球からも2クラブレンジの範囲内にあり、しかも球とホールを結ぶプレーの線上に介在している時は(a)ホールに近づかず(b)そのような障害を避けられる(c)ペナルティーエリアやバンカー内でもグリーン上でもない場所で、球のあった箇所に最も近いところにドロップできる。その場合球は拭くことができる。
- NO.4・NO.6のホールの白線内の道路に止まった球は、フェアウェイ側に救済できる。
- プレーヤーの球が張芝の継ぎ目の中にあるか、触れている場合、あるいは継ぎ目がプレーヤーの意図するスイング区域の障害となっている場合：

- ジェネラルエリアの球。そのプレーヤーは規則16-1bに基づいて救済を受けることができる。
 - パッティンググリーン上の球。そのプレーヤーは規則16-1dに基づいて救済を受けることができる。しかし、その継ぎ目がプレーヤーのスタンスにだけ障害となっている場合、障害は存在しない。
- 「プレーヤーの球が見つからない、あるいはアウトオブバウンズであることが分かっている、または事実上確実な場合、そのプレーヤーはストロークと距離に基づいて処置するのではなく、次のように処置することができる。
2 罰打を受け、プレーヤーはこの救済エリアに元の球か別の球をドロップすることによって救済を受けることができる。
(規則 14.3 参照) 但し、クラブ競技および研修会は除く；
 - 本ルールに適用のない事項はすべてJ.G.A規則による。
 - ローカル・ルールに変更または追加のあった場合は、随時クラブハウス内に掲示し、その日から効力を発する。

(進行上のお願い)
現にプレーしているホールを越えて隣接するホールへ球が行った場合は、1打付加して球のあったところから平行にプレーのホールのジェネラルエリア(フェアウェイでも可)にドロップして、次打をプレーしてください。
但し、クラブ競技および研修会は除く。

(コース保全上のお願い)
グリーン上およびカラーではバター以外のクラブの使用はご遠慮下さい。

